

コロナワクチン定期接種のお知らせ

■対象者：川崎町に住民票を有する接種日時時点で65歳以上の方
または、60歳以上65歳未満で、心臓・腎臓もしくは呼吸器の機能等に障がい（障がいの程度は、身体障害者手帳1級相当）がある方

■接種期間：10月1日（水）から令和8年1月31日（土）まで

■接種料金：① 自己負担金 7,000円（医療機関でお支払いただきます）
◇ 町で9,000円程度費用を負担します。

② 生活保護受給者 無料（診療依頼書を持参ください）

※ 昨年度まで町に交付されていた国助成金（1回8,300円）が今年度から廃止されたことに伴い、接種料金を改定します。なお、仙南2市7町は一律7,000円になります。

※ 65歳未満の方は任意接種（全額自己負担）になります。
接種費用は医療機関によって異なりますので、直接問い合わせ願います。

■町内の医療機関

◎電話や窓口で予約が必要です。

医療機関名	電話番号	接種曜日・時間
川崎病院	☎ 84-2119	平日の9:30~11:30、14:00~16:00 ※電話のみの予約（人数制限あります） 予約受付時間：14:00~16:30
山家医院	☎ 84-2023	平日（木曜を除く）の14:30~16:00 ※窓口のみの予約

■入院、入所している方のみ接種する医療機関

川崎こころ病院 ☎ 85-2333	老健施設アルパイン川崎 ☎ 84-6121
-------------------	-----------------------

※ ワクチンの入荷状況により、希望日に接種できない場合もありますので、ご理解願います。
※ 町外でも接種できる医療機関があります。希望される方は、そちらに相談してください。

○問い合わせ先

健康福祉センター内 保健福祉課
平日8:30~17:15まで受付 ☎ 84-6009

コロナワクチン Q&A

Q 年に何回接種できるの？

A 10月から1月までに1回接種することができます。
なお、過去に一度も接種をしていない場合は初回接種（2回接種）が推奨されていますが、2回目は全額自己負担になります。

Q インフルエンザと同時接種できるの？

A 医師が特に必要と認めた場合に限り同時接種が可能です。

感染症予防のために大切なことは？

ワクチン接種は重症化予防に効果的ですが、同時に日頃からの手洗いやうがい、マスク着用などの感染対策が大切となります。さらに、免疫を下げないための規則正しい生活習慣も重要です。

具体的には以下の3つになります。

- ① バランスの良い食事
- ② 適度な運動（1日数分のウォーキングでも効果有）
- ③ 十分な睡眠（6～8時間程度）